

町長	副町長	課長	主幹	担当	合議

会長

署名委員

署名委員

## 第3回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日時 自 平成30年11月28日 19時00分  
至 平成30年11月28日 20時00分
- 場所 上富良野町役場3階 第3会議室
- 出席者

公益代表 北川 昭雄・五十嵐 順美

保険医・薬剤師代表 渋江 久・小玉 格

被保険者代表 喜多 静子・花田 久泰

被用者保険等保険者代表

(欠席委員 木津 晴美・松井 英治・四釜 充啓・内田 伸市)

事務局 副町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康推進班主幹

三好主査・柿原主事

### 4 付議議題

- 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算について
- 上富良野町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について

副町長挨拶	
副町長	皆さんこんばんは。本日は夜分お疲れのところ、第3回目の国保運営協議会にお集まりいただき大変ありがとうございます。
	北海道との共同運営に移行してから約8ヵ月が経過し、順調に運営が進んでいると感じています。財政運営上については、過去のように医療費の増加により右往左往することはなくなりましたが、これから北海道では保険税率の統一化という方向性が示されてきていますので、全道で色々な議論を進めていかなければいけない課題があると受け止めています。今日は報告案件の他、諮問事項として12月定例会に上程を予定している補正予算、そして財政調整基金条例の一部改正について、ご審議をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願ひします。
会長挨拶	
会長	皆さんお晩でございます。今年は例年よりも積雪が遅いということで、いよいよ真冬の季節になってきました。インフルエンザも流行ってくる時期となりましたので、医療費にも関係してくる部分もあると思います。副町長からもお話しいただきましたが、今年度から国保の運営が道との共同運営となりました。後ほどご報告がありますが、給付状況については前年と変わらない状況で推移していると思います。今後、少子高齢化が進み財政運営も厳しい状況となるとと思いますが、将来に向けて基金を積み増しするなどの検討が必要になってくると思いますので、皆様のご意見をいただきたいと思っています。また今回12月の定例議会に上程する案件もありますので、忌憚ないご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いいたします。
会長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。公益代表から五十嵐委員、被保険者代表から花田委員にお願いしたい。

1 報告事項	
(1) 研修参加報告	
・国民健康保険運営協議会会長研修会（10月31日 札幌市）	
出席委員：長岡主幹	
都合により出席がかなわなかったが、鎌田元委員が表彰された	
・平成30年度上川管内国民健康保険運営協議会委員研修会（11月8日 旭川市）	
出席委員：五十嵐委員、長岡主幹、三好主査	
(2) 平成29年度国民健康保険税収納率・医療費等の道内順位について	
事務局	議案P1～2により説明
こちらの基となる資料については、北海道国民健康保険団体連合会のHPにて公表されています。	
まず一人あたりの調定額については118,283円となり、前年度よりも1,955円の増額となりました。道内順位は59位と少し上がっています。収納率については、99.75%と前年度よりも0.06%上昇し、道内順位は、9位と引き続き高い収納率となっています。一人当たり一般分療養諸費では、362,863円と前年度よりも13,139円上がり、道内順位は99位になっています。続いて2ページですが、一人当たり退職分療養諸費では、昨年も、退職該当被保険者の高額な疾病が相次いだため、前年よりも51,232円増え、768,845円と高額となり道内順位は16位の上位となっています。一般と退職を合計した一人当たり療養諸費は、前年よりも10,805円の増加となる363,486円となり、100位となっています。後期高齢者医療では、896,089円と昨年度よりも25,335円の減少となり道内順位は138位となっています。	
過去4年間を比較すると一人当たりの医療費の全道平均が増加する中で、上富良野町については、医療費の増加率は抑えられているという結果となりました。	
(3) 平成30年度国民健康保険給付の状況について	
事務局	議案P3～7により説明
3ページから5ページの3月診療から6月診療までの4カ月分の給付状況についてご説明いたします。3ページ上段右上の年間平均被保険者数については、今年の同時期と比較しまして、111人減の2,572人となっており、一般と退職を合わせた	

受診件数及び費用額は、前年対比で 95.83%と 105.67%となっています。中段の 1 人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比が 110.23%、112.09%と約 10%増加しています。4 ページについては、一般分の内訳となっており、退職分については、退職者医療制度の廃止により、平成 30 年度は対象者がいないので省略しています。(2)療養の給付内訳をみると、全体的に件数は減少していますが、入院件数が増加しているため、費用額についても増加している状況です。5 ページは給付状況をグラフで表したのですが、今年度については赤色の折れ線グラフになっており、平成 29 年度は前半の給付が少なかったため、各月前年を上回る給付となり、前年より約 19,512 千円の増となっています。

続いて、6 ページにつきましては、高額療養費の発生状況について 1 件あたり 100 万円以上のレセプトを抽出し、グラフにしたものです。今年度のこれまでの状況としては、昨年度と比較し、7 件の増加で、費用額についても、5,444,660 円の増加となっています。また、超高額医療費(1 件の費用額が 420 万円以上)については、昨年と同じ 2 件ですが、昨年度と比較すると 2,326,310 円と増加しています。そのうち 1 件については、大動脈瘤による緊急手術等で 7 百万円以上の高額医療となっています。年代別では、今年度は 50 歳代が増加しています。脳出血による緊急入院です。また 10 歳未満の子供の精神疾患系の長期入院による高額医療もありました。要因別発生状況としましては新生物の疾病が 43%と一番割合が大きく、費用額は、昨年と比較して 865,990 円増加しています。また、循環器系の疾患についても、1,101,670 円増加していますので、全体の費用額についても昨年と比較して増加しているという状況です。7 ページは 6 ページのグラフの元となる個人データとなっており、年齢と性別とアルファベットとも同じ方は同一の方であり 67 件で 54 人となっています。

会 長 4 ページ中段の 1 人当たりの費用額が 10%ほど増えています。どのような状況ですか。

事 務 局 先ほど 1 人当たりの費用額が前年と比較して約 10%増加していると説明しましたが、3 ページ下の平成 29 年度の 1 人当たりの費用額は前年対比で約 90%となっていますので、平成 29 年度が極端に低く、平成 30 年度は平成 28 年度並みという状況です。

2 諮問事項	
(1) 平成 30 年度国民健康保険特別会計補正予算について	
事務局	議案 P8～10 により説明
	既決予算総額 13 億 4691 万 1 千円に歳入歳出それぞれ 7,577 千円を追加し、総額を 13 億 5,448 万 8 千円とする補正
	補正の概要
	①人事異動及び給与条例改正に伴う職員給与費等の補正
	②平成 30 年度国保制度改革に伴う国保事業状況報告システムの改修
	③地方単独事業レセプト併用化に伴う国保総合システムの改修
	④保健基盤安定負担金及び財政安定化支援事業の額確定に伴う繰入金の補正
	歳入歳出内訳の歳出の総務費主要内訳にありますシステム改修 27 万円と 10 万円については、全額、保険給付費交付金（特別交付金）の 100%補助になるものであり、歳入の道支出金にて同額の収入を見込んでいます。
	また、歳入の保険基盤安定負担金につきましては、被保険者の減少に伴う軽減世帯の減少による減額となり、財政安定化支援事業の 7,343 千円については、地方交付税に国保分として措置されているもので、当初予算では 5,000 千円を見込んでいましたが、今年度の算入額が 12,343 千円となったことによる増額補正となっています。
	9 ページ 10 ページについては、補正額を含めた全体の予算です。
会長	ご意見ご質問ございませんか。なければ 12 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。
各委員	(他に意見なし。賛成多数、承認される。)
(2) 上富良野町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について	
事務局	議案 P11～14 により説明
	今回の条例改正の内容といたしましては、平成 30 年度からの制度改正により、財政調整基金の処分第 6 条 (2)「保険給付費等の増嵩により財源に不足を生じたとき。」という記載になっていましたが、新制度においては保険給付費に必要な費用については、全額北海道より当該年度中に交付されることとなり、保険給付費が不足することがなくなった一方で、北海道に納付する納付金に見合った保険税を徴収

しなければならず、保険税の著しい上昇が見込まれる場合や、災害などで国保税の徴収率が大幅に低下したことなどにおいて、円滑な運営に必要な財源に充てることができるよう、条例の一部を改正するものです。

12 ページが新旧対照表で 13 ページが改正前の基金条例全文であり、14 ページについては、平成 10 年度からの基金状況となっていますので、ご参照ください。

会 長           ご意見ご質問ございませんか。なければ 12 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。

各委員           (他に意見なし。賛成多数、承認される。)

### 3 その他

#### (1) 平成 29 年度国保の現況について

事 務 局           毎年作成しています国保の現況について、特徴的なところを説明させていただきます。9 ページの年齢階層別被保険者数の状況について、平成 24 年の 25～59 歳の割合は 34.1%ですが、平成 29 年になると 29.58%になり、4.52%も減少しています。一方で 60 歳以上の方は、平成 24 年では 52.45%で、平成 29 年では 58.69%と 6.24%増加し、高齢化が進んでいることがわかつています。

また 8 ページの国保世帯数及び被保険者数の推移では、平成 28 年は 4,897 人だったのが、平成 20 年に後期高齢者制度の開始により移行したため 3,497 人と急激に減少しています。さらに平成 29 年では 2,583 人と後期への移行などにより減少しています。また近年では社会保険の制度が拡大し、社会保険への移行の影響もあります。

#### (2) 各種健診受診料について

健康推進班主幹   今年の 6 月の運營業議会で情報提供した内容ですが、これまで年齢で受診料が決められていましたが、平成 31 年 4 月から課税状況により受診料が変更します。既に広報誌や議会だよりなどで周知をさせていただいています。課税状況を確認するのに同意書が必要になることから郵送等により同意書を取得するよう現在準備を進めています。

(3) 「健康づくり推進のまち」宣言・強化月間事業について

健康推進班主幹 平成 26 年 2 月 8 日に「健康づくり推進のまち」宣言を行い、今年で 5 周年となります。強化月間事業ということで、今年度は保健福祉総合センターかみんのプールや社会教育総合センターのトレーニングルームが無料で利用できます。期間は平成 31 年 1 月 15 日から 2 月 15 日までです。受付は平成 29 年 12 月 25 日から平成 31 年 1 月 18 日までの間に申請書を保健福祉課に提出していただき、利用券を交付いたします。希望者はインボディ測定を行い、筋肉量などを確認することができます。ぜひご利用ください。

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

20 時 00 分終了